

～ 健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより 会報

2019 April vol. **50** 発行人/武井 典子 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 http://www.jdha.or.jp/

速報 「歯科衛生士法制定70周年 日本歯科衛生士会創立65周年記念の会」 が開催されました

本年2月17日、東京国際フォーラムにおいて、「歯科衛生士法制定70周年・日本歯科衛生士会創立65周年記念の会」が開催されました。

2012年に、金澤紀子前会長のもと「公益社団法人への移行」を記念した「会創立60周年記念の会」を開催して以来の記念の会となります。この度、節目となる「記念の会」の開催に際し、これまで歯科衛生士のあゆみを



支えてくださった指導者・関係者の皆様に深く感謝申し上げます。今後も会員の皆様と共に「歯科衛生士力」を高め、社会ニーズに応えられますよう努力して参りたいと存じます。「記念の会」の詳細は、次号にて紹介します。

「歯科衛生士力」を高めて 社会ニーズに応えよう！ 4月1日よりeラーニングがスタートします

わが国の歯科衛生士は戦後の混乱期に誕生し、先人のたゆまぬ努力と多くの指導者・関係者の皆様に支えられ、徐々に社会に受け入れられてきました。近年では、アメリカに次いで世界で2番目に就業歯科衛生士が多い国となりました。

現在、歯科衛生士の90%以上が歯科診療所に就労しており、診療所の歯科衛生士にも大きな変革が求められています。診療所で受診される患者さんの40%以上が65歳以上となり、すべての歯科衛生士に全身管理や医科歯科連携の研修が必要です。さらに地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、診療所の歯科衛生士も地域に出て多職種と連携しながらその専門性を発揮することが求められています。今後、在宅療養者等の口から食べる幸せを支援するための口腔健康管理の研修も重要です。

そこで4月1日より、いつでもどこでも誰でも本会の生涯研修が受講できるeラーニングがスタートします。eラーニングや都道府県歯科衛生士会の研修に参加して一定単位を修得することにより、歯科衛生士の専門性をさらに向上するための認定研修を受講できます。本会には社会ニーズに合わせて、「生活習慣病予防」「摂食嚥下リハビリテーション」「在宅療養指導」「医科歯科連携」「糖尿病予防指導」の認定研修があります。今後、eラーニングを含め、会員の皆様のしっかりとした学びを通して、国民の皆様の「口腔から全身を守り」「食べる幸せを支援」して参りたいと存じます。
(会長 武井 典子)

次期役員選任の公示について

公益社団法人日本歯科衛生士会
会長 武井 典子

役員任期満了にともない、定款第14条、第20条、第24条、第25条、代議員会運営規則第2条、第16条及び役員選任規程に基づき、平成31年度定時代議員会において、理事及び監事の選任を下記のとおり執行いたします。

記

1 定時代議員会開催期日

2019年6月16日(日)

2 定時代議員会開催場所

ステーションコンファレンス東京501
東京都千代田区丸の内1-7-12 サビアタワー5階

3 選任する役員の数

理事 15名以上20名以内(内、ブロック理事6名)
監事 2名(内1名、公認会計士)

4 立候補の資格及び要件(役員選任規程第3条)

理事及び監事の立候補者は、次の各号のいずれかを満たした者とする。

- ① 理事及び監事の立候補者は、役員選任等を目的として開催される代議員会招集通知の日において継続5年以上在籍した正会員であり、本会若しくは都道府県歯科衛生士会(以下「都道府県会」という。)の役員又は各種委員会等の委員及び地域保健活動、若しくはこれらと同等の活動及び職務経験を有し、正会員5名以上の推薦を得た者。
- ② 前号の規定にかかわらず、ブロック理事の立候補者は、代議員会招集通知の日において継続5年以上在籍した正会員であり、当該地区を構成する3分の2以上の都道府県会の会長又は役員推薦を得た者。地区別ブロック理事の定数は、次のとおり。
北海道・東北 1名 近畿 1名
関東信越 1名 中国四国 1名
東海北陸 1名 九州 1名
- ③ 前1号、2号の規定にかかわらず、監事候補者のうち1名は、公認会計士とし、理事会の決議により監事候補者として推薦された者。
- ④ 前1号、2号の規定にかかわらず、正会員以外の有識者であって、理事会の決議により理事候補者として推薦された者。

5 立候補の届出

- ① 理事及び監事の立候補者は、所定の様式(立候補届出書、経歴書、推薦書)に必要な事項を記載し、本会に提出する。書類の提出は、原則として書留郵便にて送付すること。
- ② 所定の様式は、本会ホームページからダウンロードするか又は事務局に申し出ること。
- ③ 届出期間 2019年4月8日(月)～5月7日(火)
- ④ 届出締切日 2019年5月7日(火) <消印有効>

6 監事の選任に関する監事の同意等

【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】[抜粋]
(監事の選任に関する監事の同意等)

第72条 理事は、監事がある場合において、監事の選任に関する議案を社員総会に提出するには、監事(監事が二人以上ある場合にあっては、その過半数)の同意を得なければならない。

2 監事は、理事に対し、監事の選任を社員総会の目的とすること又は監事の選任に関する議案を社員総会に提出することを請求することができる。

2019年度 認定歯科衛生士セミナー開催のお知らせ

コース	開催地	前 期	後 期
生活習慣病予防 (特定保健指導一食生活改善指導担当者一)	東京都	8月24日(土)・25日(日)	10月12日(土)～14日(月・祝)
摂食嚥下リハビリテーション			

コース	会 場	前 期	後 期
在宅療養指導・口腔機能管理	東京会場	8月24日(土)・25日(日)	10月12日(土)～14日(月・祝)
	神戸会場	7月13日(土)～15日(月・祝)	8月 3日(土)・4日(日)

コース	協力教育機関	開催地	前 期	後 期
糖尿病予防指導	徳島大学歯学部	徳島市	8月31日(土)・9月1日(日)	9月28日(土)・29日(日)

コース	委託教育機関	開催地	開催日
医科歯科連携・口腔機能管理	九州歯科大学	北九州市	9月9日(月)～13日(金)
	東京歯科大学	市川市	前期:7月 4日(木)～6日(土) 後期:7月22日(月)から8月27日(火)の期間で いずれかの月・火曜日の2日間で開催します

認定歯科衛生士セミナー受講申請は、ホームページから

認定歯科衛生士セミナー受講申請は、オンラインによる申請に変わりました。受講対象の方にはハガキにてお知らせしておりますので、日本歯科衛生士会ホームページの会員ページよりお申込みください。

「在宅療養指導・口腔機能管理コース」の暫定期間は終了しました

本コースは、暫定期間(2016〔平成28〕年～2018〔平成30〕年)が終了したことにより、以下の点が変更となります。

- 2019年度は、東京都と兵庫県の2会場で開催します。
- 開催期間は、4日間から5日間となり、受講料は4万円になります。
- 「施設実習報告書」の提出期限は、翌年(2020年)2月末日になり、認定証交付日は、4月1日に変更します。

2019年度・2020年度 代議員が決定しました

代議員選挙の結果、代議員には次の方が選出されました。なお、任期は、2021年3月の代議員選挙終了までとなります。

北海道	末永 智美	東京都	佐藤 祥子	愛知県	渡邊 理沙	広島県	倉本 晶子
	川平 景子		鈴木 幸江		三重県		丹羽 友美
青森県	市川 智恵	神奈川県	打矢 純子	滋賀県	笹間 滋代	山口県	田中丸 初子
	田名辺 裕子		渡邊 月子		村西 加寿美		徳島県
岩手県	晴山 婦美子	山梨県	永井 鈴美	京都府	橋本 美影	香川県	木戸 みどり
宮城県	人見 早苗	長野県	宮嶋 典子		谷内 妙子		松尾 明美
秋田県	甫仮 貴子		新潟県	太田 あつこ	大阪府	橋場 佳子	愛媛県
山形県	小野 淑子	宮澤 真弓		山口 千里		高知県	
福島県	玉川 春美	富山県	高橋 純子	兵庫県	永田 節子	福岡県	天本 和子
茨城県	芹澤 鏡子		柴田 佐都子		品田 和子		岩男 好恵
栃木県	岩村 昌子	富山県	薄波 清美	奈良県	郡 一美	佐賀県	八木 浩子
	林 幸子	石川県	山田 尚代		岩崎 小百合		長崎県
群馬県	入山 久美子	福井県	須貝 美夏	和歌山県	花房 千重美	熊本県	越川 由紀
	石川 博美		坂本 陽子		清水 豊子		坂本 由美
埼玉県	大久保喜恵子	岐阜県	藤井 重子	鳥取県	石井 美和	大分県	中園 真由美
	富永 悦子		奥村 美雪		高橋 千鶴		有松 ひとみ
千葉県	岡部 明子	静岡県	森野 智子	島根県	榎村 實枝	宮崎県	下池 光
	時田 一枝		金森 麻依子		吉福 美香		鹿児島県
東京都	藤山 美里	愛知県	井村 典子	岡山県	山下 千穂	沖縄県	比嘉 香恵子
	細田 江美子		水草 あゆみ		石井 奈美		
	小暮 弘子		金森 いづみ	島根県	安部 美智野		
	佐藤 静香		柴田 享子	岡山県	杉山 珠美		
	関口 晴子		森下 志穂		三浦 留美		

平成30年度 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業 「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」大阪で開催

平成31年2月2日(土)、3日(日)今年度の最後の開催となる「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」(厚生労働省委託・日本歯科衛生士会主催)が、大阪府のなにわ歯科衛生専門学校にて開催された。受講者32名は近畿・中国四国・九州の西日本からの参加で、勤務先は歯科衛生士養成校、病院や歯科診療所、また各歯科衛生士会の役員など、多分野で活動する歯科衛生士であった。

初日の朝、各地から集まった受講者は、緊張の面持ちで指定された席に座り、32名がそろったところで、開講式が始まった。まず、日本歯科衛生士会上田和美副会長より本講習会の趣旨説明があり、受講後にはそれぞれの地域における指導者となり、指導体制を整えていただきたい、2日間の積極的な受講をお願いしたいと挨拶があった。

◇ 指導者育成の目的

「歯科医療の動向と歯科衛生士を取り巻く環境の変化」について、厚生労働省医政局歯科保健課のDVDによる講義では、治療中心であった歯科医療は、今後口腔機能の回復に関わる需要が増えるとともに、地域完結型歯科医療提供体制の構築が重要となり、医療介護連携が進む中、歯科衛生士の需要は増加していく。歯科診療所のみならず地域で活動する歯科衛生士の人材の確保のためには、新人の離職を防止することと再就業する歯科衛生士の支援が重要である。その対策として本講習会では、都道府県単位で離職防止・復職支援の中核となる人材(指導者)の育成を行っているという説明があった。

◇ ガイドラインの理解

昨年度はクイズのみでアイスブレイキングを行ったが、今年度は自己紹介しながら3問のクイズをグループで考えたのち、「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」と「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」を実際に開いて、主要なポイントについて企画運営委員より説明を加え、ガイドラインの理解を深めた。新人育成・復職支援における研修体制の構築が必要で、歯科医院だけでなく、歯科衛生士会や養成校など地域で育てていくという意識を持つこと、そしてその体制づくりの中核となる役割が受講者であることを理解した。



ガイドラインについての説明

昨年度はクイズのみでアイスブレイキングを行ったが、今年度は自己紹介しながら3問のクイズをグループで考えたのち、「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」と「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」を実際に開いて、主要なポイントについて企画運営委員より説明を加え、ガイドラインの理解を深めた。新人育成・復職支援における研修体制の構築が必要で、歯科医院だけでなく、歯科衛生士会や養成校など地域で育てていくという意識を持つこと、そしてその体制づくりの中核となる役割が受講者であることを理解した。

◇ 活発な意見が交されたワーク

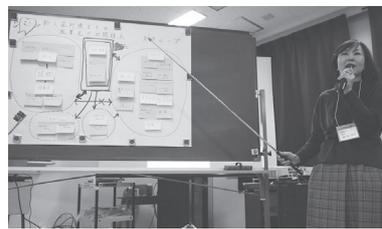


グループワークの様子

受講者はあらかじめ決められた8人が1つのグループとなり、与えられるテーマにそって意見交換しながら、1つの

ものを作り上げる作業を繰り返す。グループはそれぞれ別の部屋での作業となる。ワークは1時間~1時間半、8人全員が自身の考えを述べるとともに、お互いの意見に耳を傾け、整理していく。グループに1人のタスクフォースがつき、ワークの進行を見守る。必要最小限のアドバイスがあるが、あくまでグループメンバーの8人が主体的に話し合いを進めていく。短い時間の中でプロダクトを完成し発表する。目標を達成するために協力し、ワークを進めるごとにチームワークが良くなり、どの会場も活発な論議が交わされ、集中してワークに取り組めた様子であった。

発表の時間は、さすがに歯科衛生士の皆さんは流暢に、そして



発表の様子

時間内に収めて、簡潔な発表になっていた。タスクフォースからは、熱心にワークに取り組む受講者の積極的な姿勢が素晴らしいとお褒めの言葉もいただいた。

◇ 大いに盛り上がった総合情報交換会

1日目の最後は、場所を変えて総合情報交換会が開催された。ワークのグループとは違うメンバーでテーブルを囲み、しばしワークから離れ、職場のことや居住地のことなどに会話が弾んだ。1人ずつ前に出て、「自慢できること」を紹介。タスクフォースも交えて、予定の時間を押すほどの楽しい時間となり、「明日も頑張りましょう」と解散した。

◇ 地域に帰って何をなすか?

受講者が、この2日間で得たものをどのように地域で役立てるのか、を考えることが最後のワークであった。まずは個人の意見をまとめ、その後4名のグループ内で共有、その中から1人の代表者が、何をするかを発表した。歯科衛生士会が開催する復職支援講習会の充実、新人の育成プログラム作成、臨地実習学生の受け入れマニュアル見直し、など受講者の日々の業務の中で、明日からできることに着目し、実践していきたいと心強い意志を感じる発表ばかりであった。



地域で役立てるための討議

◇ 終わりに

充実した2日間を終え、受講者は修了証を手にし、笑顔で解散となった。それぞれの地域で新人歯科衛生士の離職を予防し、復職歯科衛生士の支援に関わり、地域のリーダー的存在として歯科衛生士の人材確保に活躍してくださることを期待する。

(指導者等講習会企画運営委員会 委員 上原 弘美)

平成29年度地域歯科保健活動実施状況報告

公益社団法人日本歯科衛生士会では、毎年各都道府県歯科衛生士会の地域歯科保健活動の状況を把握し、今後の活動のさらなる推進を図るために調査を実施している。以下に平成29年度調査結果のまとめを報告する。

I 調査方法及び内容

調査方法は各都道府県歯科衛生士会に電子媒体で調査様式を配付し、47都道府県歯科衛生士会すべてから回答を得た。

実施主体別

1 主催事業

各都道府県歯科衛生士会が計画、実施した事業

2 共催・協力・後援事業

地方自治体、歯科医師会、その他から依頼を受けて実施した事業

3 受託事業

地方自治体、歯科医師会、企業等から委託を受け、契約書を交わして実施した事業

事業内容別

- 母子歯科保健に関する事業
- 学校歯科保健に関する事業
- 成人歯科保健に関する事業
- 高齢者・要介護者歯科保健に関する事業
- 障害児(者)歯科保健に関する事業
- 休日救急歯科診療に関する事業
- 歯と口の健康週間に関する事業
- その他の事業
- 各種委員会への構成員としての参画

II 調査結果

1. 実施回数

実施回数の総合計は、49,964回であり、実施主体別では、共催・協力・後援事業が32,433回(64.9%)、受託事業が16,952回(33.9%)、主催事業579回(1.2%)であった(図1)。共催・協力・後援事業および受託事業とも、行政からの依頼が6割以上を占めており、歯科医師会からの依頼は共催・協力・後援事業が28.2%、受託事業が22.0%であった(図2、図3)。

事業内容別の実施回数では、母子歯科保健が19,314回(38.6%)と最も多く、次いで高齢者・要介護者歯科保健の12,287回(24.5%)、学校歯科保健の4,823回(9.7%)であった(図4)。行政から依頼された事業は、母子歯科保健が55.7%、高齢者・要介護者歯科保健が14.7%の順に多く、歯科医師会から依頼された事業は、高齢者・要介護者歯科保健が41.3%、休日救急歯科診療が21.3%の順に多かった(図5)。

2. 実施延べ人数

実施総延べ人数は1,824,558人であり、実施回数と同様に母子歯科保健が645,721人(35.4%)と最も多く、次いで学校歯科保健が557,119人(30.5%)、高齢者・要介護者歯科保健が141,010人(7.7%)であった(図6)。

3. 年次別活動状況

今回の実施回数および実施延べ人数を前年度の調査結果と比較した結果、ほとんどの項目で大きな違いはなかったが、高齢者・要介護者歯科保健に関する事業の回数が、昨年の10,332回から12,287回と約1.2倍になった。また、各種委員会への構成員としての参画については、昨年の1,511回から約1.6倍の2,388回に増加した。(図7、図8)。

実施回数、実施延べ人数を経年的にみると、回数は平成24年度の55,043回をピークに平成26年度まで減少したが、それ以降微増し、平成29年度実績では、49,964回まで増加した。実施延べ人数は年々増加傾向にある(図9)。

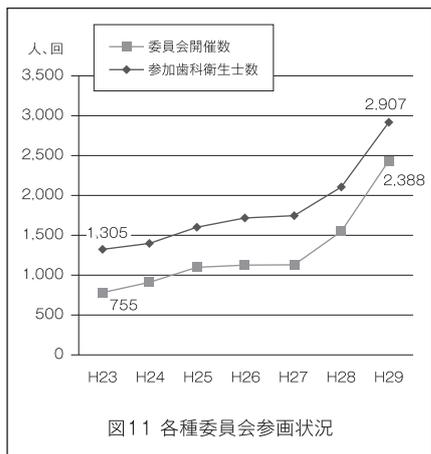
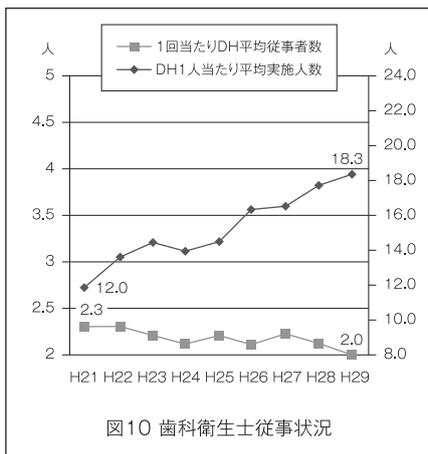
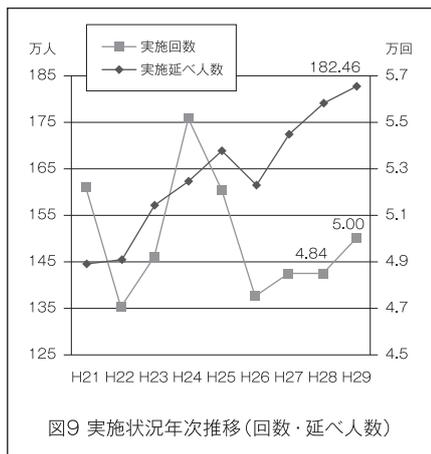
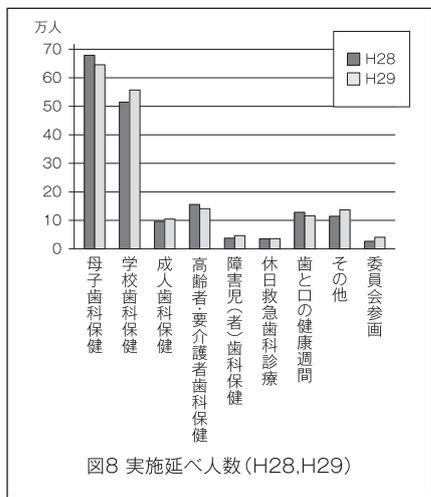
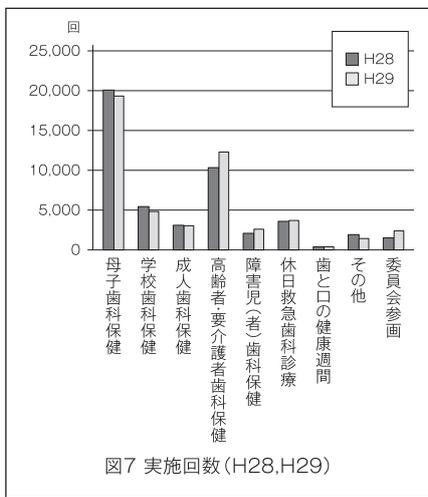
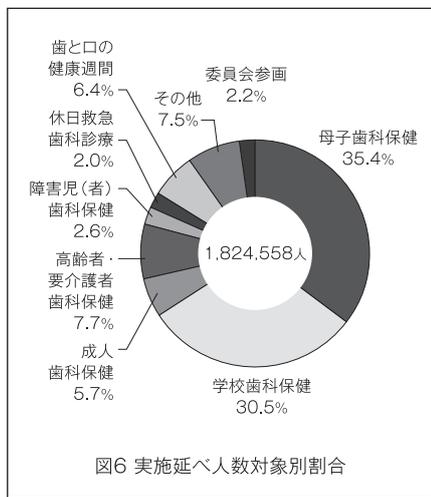
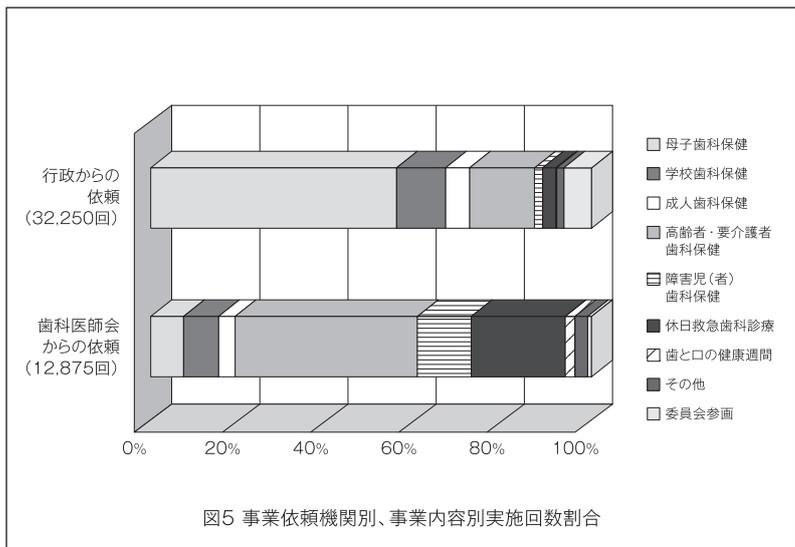
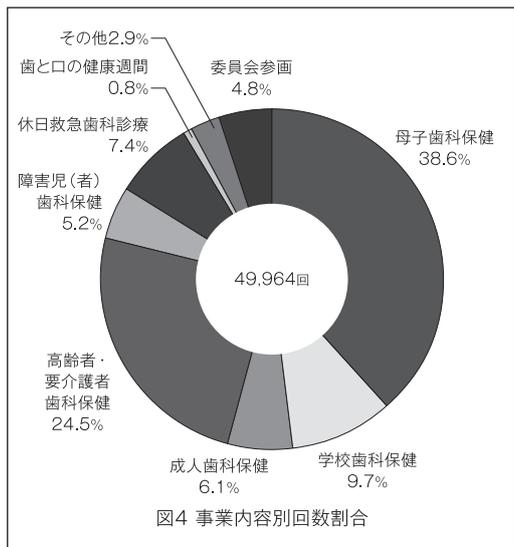
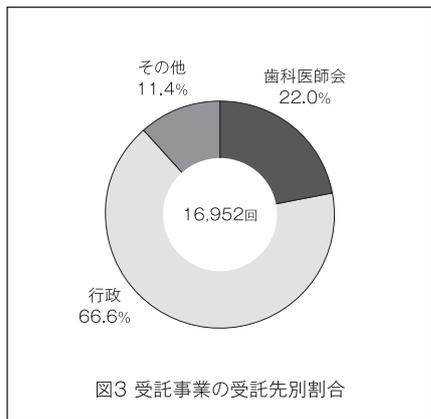
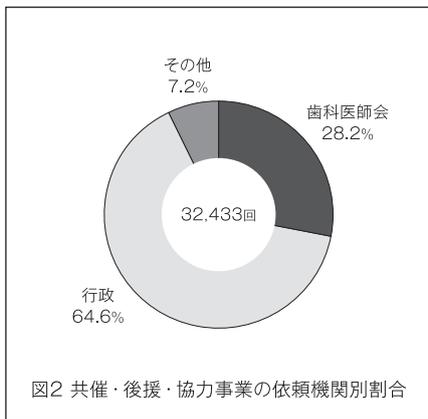
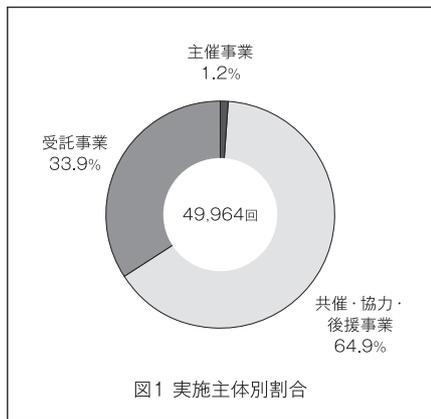
参加歯科衛生士数の総数は99,579人であり、前年に引き続き減少しているが、1回の事業に従事する歯科衛生士数に大きな変化はない。実施延べ人数が増加しているものの参加歯科衛生士数が減少していることにより、歯科衛生士1人当たりの平均実施人数は、年次を追って増加傾向を示している。平成29年度についても前年度の17.7人から18.3人に増加した(図10)。また、各地域において開催されている地域ケア会議など、さまざまな委員会・検討会に構成員として参加している歯科衛生士数は、実施延べ回数と共に増加がみられ、昨年度から約1.4倍増の2,907人であった(図11)。

III まとめ

調査結果から、地域において母子から高齢者までのライフステージに対応したさまざまな事業が実施され、各事業における歯科衛生士1人当たりの平均実施人数も毎年増加していることが明らかとなった。また、地域ケア会議等の委員会への参加が、さらに増加していることから、直接的な歯科保健サービスの提供だけでなく、歯科衛生士として専門的な助言が求められた結果であると考えられる。

毎年、各都道府県会の協力のもとに行われる地域歯科保健活動実施状況調査は、社会ニーズを理解すると共に歯科衛生士が地域に貢献している状況を数値で確認できる貴重な調査となっている。今後、都道府県歯科衛生士会において、地域歯科保健活動の在り方を検討するための貴重な資料として役立てていただきたい。

(地域歯科保健委員会)



日本歯科衛生学会 第14回学術大会のご案内

- メインテーマ** 治し支える歯科医療をめざして
- 開催期日** 2019年9月14日(土)～16日(月・祝)
- 開催場所** ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
- 共催** 公益社団法人愛知県歯科衛生士会
- 主催** 日本歯科衛生学会 公益社団法人日本歯科衛生士会
- 後援** 愛知県、名古屋市
一般社団法人愛知県歯科医師会
一般社団法人名古屋市歯科医師会

9月14日(土)	ワークショップ	
9月15日(日)	受付開始 9:30～10:30 開会行事、表彰式、学術賞授賞者プレゼンテーション 10:40～11:40 教育講演「適切ながん口腔支持医療の提供のために」 国立がん研究センター中央病院 歯科 医長 上野 尚雄 氏 11:50～12:40 ランチョンセミナー 13:00～15:00 シンポジウム 「治し支える歯科医療をめざして」 基調講演「治し支える歯科医療をめざして—多職種連携の口腔健康管理—」 藤田医科大学 医学部 歯科・口腔外科学講座 教授 松尾 浩一郎 氏 講演1「回復期リハビリテーション病棟における看護師の立場から」 藤田医科大学病院 看護部 看護長 三鬼 達人 氏 講演2「療養型病院における医師の立場から」 豊川青山病院 病院長 松井 俊和 氏 講演3「地域診療所における歯科衛生士の立場から」 エムズ歯科予防・口腔ケアクリニック 田口 知実 氏 15:10～17:00 口演発表、ポスター発表	商業展示
9月16日(月・祝)	受付開始 8:50～ 9:00 第15回学術大会案内 9:00～10:20 口演発表 10:30～11:30 県民フォーラム「いのちと共に思うこと—頭頸部がんを経験して—」 講演1「がんを超えて生きる」 サッポロビール株式会社 村本 高史 氏 講演2「食べることは生きること」 つばめの会 荒井 里奈 氏 11:50～12:40 ランチョンセミナー 13:00～14:00 特別講演「認知症の人の口を支えるために：歯科治療ガイドラインからの提言」 東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科部長 平野 浩彦 氏 14:10～15:10 研究討論会 14:10～16:00 口演発表、ポスター発表 16:00～ 閉会行事	商業展示

※タイムスケジュール等は、演題数により変更になる場合があります。

演題申込受付中

第14回学術大会の会員発表演題を、学術大会ホームページにて受け付けています。
 受付期間は4月15日(月)正午までです。申込み方法などの詳細は下記URLまたは日本歯科衛生学会雑誌Vol.13 No.2をご参照ください。多くのお申込みをお待ちしています。

第14回学術大会ホームページURL <https://jsdhm.jdha.or.jp/14th/>



2019年度 公益財団法人富徳会研究助成のご案内

2019年度の募集は、4月1日より始まります。対象は、歯科衛生業務に従事する歯科衛生士(業務経験2年以上で、40歳以下)です。

応募方法などの詳細は、富徳会ホームページ[<http://www.isi-sys.net/futokukai/>]をご覧ください。

ブロック連絡協議会 ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラム開催報告

東海北陸ブロック(岐阜県)

一般社団法人 岐阜県歯科衛生士会 会長 藤井 重子

平成30年12月1日(土)岐阜市において日本歯科衛生士会武井会長をお迎えして東海北陸ブロック連絡協議会が開催された。武井会長の「歯科衛生士力を高めて社会ニーズに応えよう!」のご講演後、日本歯科衛生士会への質問事項および東海北陸ブロック連携強化のため、2回目の「東海北陸ブロック新聞」発行の詳細を検討した。平成31年に愛知県で開催される日本歯科衛生士会学術大会に向け、テーマを「学会」とし7県からの情報や学会参加を促す内容で学会を盛り上げることとなった。

また、翌12月2日(日)には、各県の災害担当と岐阜県の地域歯科医師会圏域ごとの歯科衛生士会地域災害担当にもご参加いただき、ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムが開催された。講師には、日本歯科衛生士会久保山裕子常務理事をお招きして、実際に福岡で対応された状況を交えながら、「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル改訂版」の理解と、災害支援に向いた先での対応などについてご講演いただいた。その後、グループごとに避難者役と歯科衛生士役になり、声かけから始め、事例を実際にアセスメント票に書き込んでいく作業など、とてもわかりやすく楽しくご指導いただき身になる研修となった。グループワークでは実際に声に出して試してみることや、アセスメント票に書き込む作業を体験することで災害時にスムーズな対応ができることを学んだ。



九州ブロック(鹿児島県)

公益社団法人 鹿児島県歯科衛生士会 会長 下川 真弓

平成30年度九州ブロック連絡協議会が11月24日(土)鹿児島市にて、日本歯科衛生士会より武井典子会長、宮脇恵美子ブロック理事を迎え、九州8県31名(オブザーバー7名)の出席のもと開催した。来賓として鹿児島県歯科医師会伊地知博史会長よりご挨拶いただいた。武井会長から「eラーニングを含めた生涯研修制度」「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」の情報提供があった。協議事項では「他県からの研修会受講者の受け入れ」「災害時の受け入れ体制」について活発な意見交換が行われた。照会事項を含め、限られた時間の中で多くの意見をもとに協議された。その中で災害時の受け入れ体制についてはブロック内で継続した協議が必要だと感じた。

翌25日(日)は、ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムを開催した。今回、鹿児島県歯科医療関係団体(歯科医師会、技工士会、用品商組合)からも出席していただき、鹿児島JMAT統括でありパールランド病院名誉院長の有村敏明氏より「熊本地震におけるJMATの役割~体験を通して伝えたい事~」と題してご講演いただいた。また、宮脇恵美子ブロック理事より「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル改訂版」解説後、九州北部豪雨災害における支援活動報告が福岡県歯科衛生士会久保山裕子専務理事、大分県歯科衛生士会有松ひとみ会長により報告された。講演後の意見交換会では歯科医師会、用品商組合からも活発な意見が出され情報共有がなされた。災害時には各団体との連携が必須となるため、貴重なフォーラムに参加できたとの感想もありこれからの活動を視野に、さらに連携を深める機会となった。

年1回の九州各県役員が集まるこの協議会は、九州ブロックの温かさを改めて実感した2日間であり、今後の活動につながると感じた。最後に、九州ブロック連絡協議会開催にあたり、多くの方々のご協力に深く感謝したい。



Linking JDHA to IFDH

『International Journal of Dental Hygiene』

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。2018年11月号の目次を紹介します。本会において閲覧することができますので、ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生士誌

2018年11月第16巻4号

論 説

● 小児の口腔衛生に関する問題を認識しているか

総 説

- 筋骨格系傷害予防のための人間工学的術者用椅子とルーベの役割
- 集中治療室における院内肺炎および人工呼吸器関連肺炎の予防に対する経口クロルヘキシジンの有効性

原著論文

- 頭頸部癌患者における粘膜・唾液分泌率および歯・歯垢微生物叢に関する探索的研究
- 頭頸部癌患者における粘膜微生物叢
- 2型糖尿病患者におけるう蝕の潜在的危険因子
- 歯科衛生士の理論的実践的指導は施設入居高齢者の口腔衛生を促進する(パイロットスタディ)
- メタボリックシンドロームのベトナム人における歯周病の重症度

- インド農村人口(35~54歳)における歯周炎の有病率・範囲・重症度のリスク指標
- イエメン成人における歯周炎の独立した決定要因: 症例対照研究
- 歯列矯正患者においてシングルタフトブラシを使ったバイオフィルムコントロール効果: 無作為化臨床試験
- 乾式ブラッシング: それは歯垢除去率を改善するか? 二次分析
- 歯垢除去剤としての次亜塩素酸の持続性の評価: 無作為化対照試験
- サルパドラ ペルシカ製ガムの化学的効果
- フラップ手術患者におけるヒアルロン酸を含むクロルヘキシジンベースの洗口剤とADS(抗変色システム)の臨床的有効性: 三重盲検並行群無作為化対照試験
- 手用および機械的スクレーピング後の歯根表面の変化: 比較研究
- 歯肉線下洗浄を行う新装置で治療した成人歯周炎 - 口腔分割法を用いた無作為化対照臨床試験
- 歯肉線下バイオフィルム内の古細菌レベルと罹患状況に応じて選択した異なる歯周治療の効果: 無作為化対照臨床試験からの二次分析

理事会報告

平成30年度第4回理事会が12月15日、第5回理事会は平成31年1月20日に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

第4回理事会

審議事項

- (1) 平成31年度ブロック連絡協議会実施要領(案)について
- (2) 平成31年度ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラム実施要領(案)について
- (3) 平成31年度認定歯科衛生士セミナー実施計画(案)について
- (4) 平成31年度「地域歯科衛生活動」事業助成交付要項(案)について
- (5) 平成31年度事業計画の概要(案)について
- (6) 「医療安全管理歯科衛生士講習会(仮)」について
- (7) 新入会員の承認について
- (8) その他

協議事項

- (1) 規則・細則の一部改正について【継続協議事項】
 - ①認定歯科衛生士制度規則及び認定歯科衛生士制度施行細則の一部改正について
 - ②第5次生涯研修制度実施要綱及び第5次生涯研修制度実施要綱細則について
- (2) 認定証交付日の変更に伴う事務取扱要領等の改正について

報告事項

- (1) 会務報告について
- (2) 次期(2019~2020年度)代議員選出数について

- (3) 日本歯科衛生学会第14回学術大会における会場費等について
- (4) 地域歯科保健活動実施状況報告について
- (5) 災害支援・歯科保健活動時の啓発資料集について
- (6) 臨地実習指導事例集(途中経過報告)について
- (7) 平成31年度スケジュールについて
- (8) 平成29年度「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」修了者アンケートの調査結果報告について
- (9) 「消費税率の引き上げに伴う価格設定について(ガイドライン)」の広報・周知等へのご協力のお願い(協力依頼)について
- (10) 第2回歯科衛生士の復職支援・離職防止等に関する運営協議会報告について
- (11) 第2回医科歯科連携推進専門家委員会報告について
- (12) 「医療専門職の人財育成を考える会」報告について
- (13) チーム医療推進協議会の教育に関するアンケート調査について
- (14) 賠償責任保険の保険請求について
- (15) NPO日F研修会開催について
- (16) 後援名義使用について

その他

- (1) 第63回日本口腔外科学会総会・学術大会 第12回歯科衛生士研究会 抄録
- (2) 平成30年度災害支援歯科衛生士フォーラム 資料
- (3) 災害支援歯科衛生士フォーラム アンケート(プレアンケート、ポストアンケート)
- (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議 報告書

第5回理事会

審議事項

- (1) 平成31年度歯科衛生推進委員会重点課題(案)について
- (2) 平成31年度事業計画(案)について
- (3) 平成31年度収支予算(内訳書)案について
- (4) 次期役員選任の公示について
- (5) 第5次生涯研修制度について
 - ①第5次生涯研修制度実施要綱及び第5次生涯研修制度実施要綱細則の一部改正について
 - ②認定歯科衛生士制度規則及び認定歯科衛生士制度施行細則の一部改正について
- (6) 認定研修及び認定に関する事務取扱要領について
 - ①「在宅療養指導・口腔機能管理」コースの実施に関する事務取扱要領
 - ②「研修指導者・臨床実地指導者」の認定に関する事務取扱要領
- (7) 第22回感染症予防歯科衛生士講習会実施要領(案)について
- (8) 新入会員の承認について
- (9) その他

報告事項

- (1) 会務報告について
- (2) 監査実施報告について
- (3) 代議員選挙の立候補者名簿について
- (4) 歯科衛生士の倫理綱領策定に関する検討会について
- (5) 平成29年度地域歯科保健活動実施状況調査報告書(案)について
- (6) 「介護保険施設における口腔ケア推進マニュアル」の改定について
- (7) 「脳卒中」及び「糖尿病」リーフレットについて
- (8) ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラムについて
- (9) 平成31年度厚生労働省歯科関連予算案について
- (10) 歯科口腔保健の推進に係る2つ対策ワーキンググループについて
- (11) 後援名義使用について

その他

- (1) 平成30年度都道府県歯科衛生士会会長会の実施について
- (2) 歯科衛生士法制定70周年・会創立65周年記念の会について
- (3) 日本歯科衛生士会主催行事・研修会開催における緊急時の取扱いについて
- (4) 「元氣な子は歯と歯くきが丈夫な子」(発行予定 監修:日本歯科衛生士会)

第64回日本口腔外科学会総会・学術大会『第13回歯科衛生士研究会』会員発表演題募集

上記研究会での会員発表演題を募集します。今回は3年に1度の看護研究会との合同発表も開催されます。皆様からの応募をお待ちしております。(発表は日本歯科衛生士会の会員に限ります)

開催日程	2019年10月26日(土)
開催場所	北海道 札幌コンベンションセンター
募集期間	2019年5月20日(月)~6月20日(木)

*詳細は日本歯科衛生士会ホームページ(<http://www.jdha.or.jp/>)をご覧ください

eラーニング 受講の流れ

1. パソコン、スマートフォン、タブレット等を使用し、QRコードにてログインする(会員は、本会ホームページ「DH-KEN」サイトから入ることが可能です。また会員番号とパスワードを入力することで、修了後、自動的に第5次生涯研修制度の研修単位が付与されます)
2. 受講料をクレジットカードで支払う
3. 購入後は3か月以内に視聴する(有効期限3か月)
4. eラーニング受講の証として、研修項目ごとに確認テスト(小テスト)を受ける
5. テストの合格をもって修了となり、単位が取得できる

日本歯科衛生士会 正会員は
優待価格で受講できます!

ディーエイチケン

はじまりました。DH-KENです。



dhken.jp

- DH-KENは、日本歯科衛生士会との共同開発による、歯科衛生士のためのeラーニングサイトです。
- 4月1日正式オープン。ベーシックコース4コンテンツ(計22.5時間)がスタートしました。



DH-KEN事務局 株式会社デンタルダイヤモンド社

Step Up!